(11)特許出願公開番号

最終頁に続く

(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

						(43)	公開日	特開 (F 平成18年9月	2006-23733 2006-237339A 7日 (2006.9.7	9 い り
(51) Int.Cl.			FΙ					テーマコー	ド(参考)	_
H01L	33/00	(2006.01)	HO1L	33/00)	С		5 F O 4 1		
HO1L	21/02	(2006.01)	HO1L	21/02	2	В		5F152		
HO1L	21/20	(2006.01)	HO1L	21/20)			5 F 1 7 3		
H01S	5/02	(2006.01)	HO1S	5/02	2					
HO1S	5/323	(2006.01)	HO1S	5/32	23 6	610				
			審査請求 未	請求	請求項	の数 13	ΟL	(全 18 頁)	最終頁に続く	<
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2005-50800 (P2 平成17年2月25日 (2	2005–50800) 2005. 2. 25)	(71) 出	I願人	0000018 三洋電	389 幾株式会	会社		_
			,			大阪府'	守口市東	京阪本通2丁目	5番5号	
				(74) 代	理人	1001335	514			
						弁理士	寺山	啓進		
				(74) 代	理人	1001229	910			
						弁理士	三好	広之		
				(72) 発	明者	古沢 江	告太郎			
						大阪府'	守口市京	家阪本通2丁目	5番5号 三	
						洋電機	株式会社	土内		
				(72) 発	明者	國里	竜也			
						大阪府"	守口市東	京阪本通2丁目	5番5号 三	•
						洋電機	陈式会社	土内		

(54) 【発明の名称】 窒化物系半導体素子の作製方法

(57)【要約】

【課題】 プラズマや活性イオンなどの衝突による結晶 へのダメージの導入がなく、且つ多くの時間を必要とし ない方法で、窒化物系半導体層に分離溝を形成すること により、素子分離を容易にする窒化物系半導体素子の作 製方法を提供する。

【解決手段】本発明に係る窒化物系半導体素子の作製 方法は、主基板20の主面に所定の処理を施す事により 、前記主面に、第1の領域20aと、前記第1の領域2 0aよりも結晶成長が起こりにくい第2の領域20bと を作製する領域作製工程と、前記主面に結晶成長により 窒化物系半導体層1を形成する結晶成長工程と、前記第 2の領域20bで、前記主基板20を前記主面に対して 垂直方向に、前記第1の領域20a毎に分離する分離工 程とを含むことを特徴とする窒化物系半導体素子の作製 方法。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

主 基 板 の 主 面 に 所 定 の 処 理 を 施 す こ と に よ り 、 前 記 主 面 に 、 第 1 の 領 域 2 0 a と 、 前 記 第 1 の 領 域 2 0 a よ り も 結 晶 成 長 が 起 こ り に く い 第 2 の 領 域 と を 作 製 す る 領 域 作 製 工 程 と

前記主面に結晶成長により窒化物系半導体層を形成する結晶成長工程と、

前記第2の領域で、前記主基板を前記主面に対して垂直方向に、前記第1の領域20a 毎に分離する分離工程とを含むことを特徴とする窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項2】

主基板の主面に所定の処理を施すことにより、前記主面に、第1の領域と、前記第1の 10 領域よりも結晶成長が起こりにくい第2の領域とを作製する領域作製工程と、

前記主面に結晶成長により窒化物系半導体層を形成する結晶成長工程と、

形成された前記窒化物系半導体層上に支持基板を貼り付ける貼り付け工程と、

前記窒化物系半導体層から前記主基板を剥離する剥離工程と、

前記第2の領域で、前記主基板を前記主面に対して垂直方向に、前記第1の領域毎に分離する分離工程とを含むことを特徴とする窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項3】

前記所定の処理は、前記主面にレーザ光を照射する処理であることを特徴とする請求項 1又は請求項2に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項4】

前記所定の処理は、前記主面にイオン注入をする処理であることを特徴とする請求項1 又は請求項2に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項5】

前記所定の処理は、前記主面に成長阻止層を作製する処理であることを特徴とする請求項 1又は請求項2に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項6】

前記所定の処理は、前記第1の領域と、前記第2の領域とを前記主面に交互に作製する 処理を含むことを特徴とする請求項1~請求項5のいずれか1項に記載の窒化物系半導体 素子の作製方法。

【請求項7】

30

20

前記成長阻止層は、誘電体もしくは、金属からなることを特徴とする請求項5に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項8】

前記誘電体及び前記金属は、多層膜からなることを特徴とする請求項7に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項9】

前記結晶成長工程は、剥離層が形成された前記主面に前記窒化物系半導体層を形成する ことを特徴とする請求項2~請求項8のいずれか1項に記載の窒化物系半導体素子の作製 方法。

【請求項10】

40

前記剥離層は、金属薄膜からなることを特徴とする請求項9に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項11】

前記剥離層は、アモルファス層からなることを特徴とする請求項9に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【請求項12】

前記剥離層は、空隙を含むことを特徴とする請求項9~請求項11のいずれか1項に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。

【 請 求 項 1 3 】

前記窒化物系半導体層は、窒化ガリウム、窒化アルミニウム、窒化インジウム、窒化ホ 50

(3) ウ素、または窒化タリウムの少なくとも1つ、またはこれらの混晶を含むことを特徴とす る請求項1~請求項12のいずれか1項に記載の窒化物系半導体素子の作製方法。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本発明は、窒化物系半導体素子の作製方法に関する。 【背景技術】 [0002]近 年 、 半 導 体 業 界 で は 、 窒 化 物 系 半 導 体 層 を 備 え た 窒 化 物 系 発 光 ダ イ オ ー ド 素 子 な ど の 窒化物系半導体素子の開発が盛んに行われている。窒化物系半導体素子は、将来の照明代 替用途を目指した光出力の向上と大電流化の要望が強い。 [0003]一方、半導体業界では、エレクトロニクス機器の多機能化・高性能化・小型化と、コス ト削減とに伴い1枚のウェハから製造される素子数である有効素子数の増加が常に望まれ ている。 [0004]有効素子数を増加させるためには、ウェハから素子に切り分ける分離溝を微細化する必 要がある。そのため、分離溝を作製するための様々な素子化技術が提案されている(例え ば、特許文献1参照)。 【特許文献1】特開2001-244503号公報 (第4頁、第3図) 窒化物系半導体層のエッチング加工は、窒化物系半導体層の高い化学安定性と高硬度に そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、結晶へダメージを与えず 【課題を解決するための手段】

[0005]

この特許文献1には、成長基板(主基板)上に成長させた窒化物系半導体層に分離溝と して主基板に達するような凹部を形成し、その後導電性基板を接着し、凹部において、素 子分離を行う方法が示されている。この方法は、予め分離溝を作成してから導電性基板に 貼り付けることにより、素子分離を容易にしている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上述したように、窒化物系半導体層に分離溝として凹部を形成する方法は、素子分離を 容易にしている。

[0007]

しかしながら、上述した窒化物系半導体素子の作製方法では、結晶成長後にエッチング 技術を用いて分離溝を形成する必要がある。

よりきわめて困難である。例えば、一般に使用されているプラズマエッチングや反応性イ オンエッチング(RIE)により、窒化物系半導体層をエッチング加工する場合には、エ ッチング加工は、高硬度のため著しく遅い加工速度となり多くの時間を必要とする。更に 、エッチング加工は、長時間のエッチング加工により、プラズマや活性イオンなどの衝突 による結晶へのダメージの付与が問題となっていた。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$

、且つ多くの時間を必要としない方法で、窒化物系半導体層に分離溝を形成することによ り、素子分離を容易にする窒化物系半導体素子の作製方法を提供することを目的とする。

[0010]

上記課題を解決するために、本発明に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、主基 板の主面に所定の処理を施すことにより、前記主面に、第1の領域と、前記第1の領域よ りも結晶成長が起こりにくい第2の領域とを作製する領域作製工程と、

前記主面に結晶成長により窒化物系半導体層を形成する結晶成長工程と、

20

10

50

前記第2の領域で、前記主基板を前記主面に対して垂直方向に、前記第1の領域毎に分離 する分離工程とを含むことを要旨とする。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 1 \end{bmatrix}$

かかる特徴によれば結晶成長が起こりにくい第2の領域を作製することにより、第2の 領域に窒化物系半導体層を形成しにくくする。これにより、上述した作製方法は、第2の 領域を分離溝とするため、結晶成長による窒化物系半導体層の形成と同時に分離溝を作製 することができる。

[0012]

すなわち、プラズマや活性イオンなどの衝突によって結晶へのダメージを与えず、且つ 多くの時間を必要としない方法で、窒化物系半導体層に分離溝を形成することにより、素 10 子分離を容易にする窒化物系半導体素子を作製することができる。

[0013]

また、窒化物系半導体層に加工を施す必要がなくなるため、素子の割れや欠けを低減し 、歩留りを向上させることができる。

[0014]

また、 本 発 明 の 特 徴 に 係 る 窒 化 物 系 半 導 体 素 子 の 作 製 方 法 の 特 徴 は 、 主 基 板 の 主 面 に 所 定 の処理を施す事により、前記主面に、第1の領域と、前記第1の領域よりも結晶成長が起 こりにくい第2の領域とを作製する領域作製工程と、前記主面に結晶成長により窒化物系 半導体層を形成する結晶成長工程と、前記窒化物系半導体層と前記主面とが接合している 面とは他方の主面側で支持基板を貼り付ける貼り付け工程と、前記窒化物系半導体層から 前記主基板を剥離する剥離工程と、前記第2の領域で、前記主基板を前記主面に対して垂 直方向に、前記第1の領域毎に分離する分離工程とを含むことを要旨とする。

20

[0015]

かかる特徴によれば、結晶成長が起こりにくい第2の領域を作製することにより、第2 の領域で窒化物系半導体層を形成しにくくする。これにより、上述した作製方法は、第2 の領域を分離溝とするため、結晶成長による窒化物系半導体層の形成と同時に分離溝を作 製することができる。

[0016]

すなわち、プラズマや活性イオンなどの衝突によって結晶へダメージを与えず、且つ多 くの時間を必要としない方法で、窒化物系半導体層に分離溝を形成することにより、素子 分離を容易にする窒化物系半導体素子を作製することができる。

30

また、窒化物系半導体層に加工を施す必要がなくなるため、素子の割れや欠けを低減し 、歩留りを向上させることができる。

[0018]

[0017]

また、 窒化物系半導体層から主基板を剥離することにより、分離工程において、支持基板 のみ切断すれば窒化物系半導体層を分離することができる。これにより、分離工程におい て窒化物系半導体層の割れや欠けを低減し、歩留りを向上させることができる。

[0019]

また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、所定の処理が、前記 40 主面にレーザ光を照射する処理であってもよい。

かかる特徴によれば、レーザ光により局部的に溶解された第2の領域は、不純物がドー ピングされることにより、格子定数、熱膨張係数等が異なる領域となる。これにより、第 2の領域は、結晶成長が起こりにくい領域となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、所定の処理が前記 主面にイオン注入をする処理であってもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$

かかる特徴によれば、例えば、Si、B、P、Asなどのイオン注入により不純物がド 50 (5)

ー ピン グ さ れ た 第 2 の 領 域 は 、 そ の 後 の 熱 処 理 に よ り 、 格 子 定 数 、 熱 膨 張 係 数 等 が 異 な る 領域となる。これにより、第2の領域は、結晶成長が起こりにくい領域となる。 [0023]また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、所定の処理が前記 主面に成長阻止層を作製する処理であってもよい。 [0024]かかる特徴によれば、主面に成長阻止層が形成された第2の領域は、結晶成長が起こり にくい領域となる。 [0025] また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、所定の処理が前記 10 第1の領域と、前記第2の領域とを前記主面に交互に作製する処理を含んでもよい。 [0026]かかる特徴によれば、第1の領域と、第2の領域とを交互に作製する事により、素子分 離(分離工程)後の窒化物系半導体素子の加工を容易にすることができる。 [0027]これにより、窒化物系半導体素子の割れや欠けを少なくすることにより、歩留りを向上 させることができる。 [0028]また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、前記成長阻止層が 、誘電体もしくは、金属からなってもよい。 20 [0029]かかる特徴によれば、誘電体もしくは、金属を成長阻止層に用いることにより、第1の 領域に形成される窒化物系半導体層の組成と異なる材料にすることができる。つまり、成 長阻止層の格子定数と熱膨張係数等と、窒化物系半導体層の格子定数と熱膨張係数等とが 大きく異なることにより、結晶成長工程において、成長阻止層には、窒化物系半導体層が 形成されにくくなる。 [0030]また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、誘電体及び前記金 属が、多層膜からなってもよい。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$ 30 かかる特徴によれば、誘電体及び金属を多層膜に形成することにより、主基板から層毎 に段階的に熱膨張係数の異なる材料にすることができる。これにより、段階的に窒化物系 半導体層が形成されにくい材料にすることができる。 [0032]す な わ ち 、 成 長 阻 止 層 の 表 面 は 、 更 に 窒 化 物 系 半 導 体 層 が 形 成 さ れ に く い 材 料 と な る こ とにより、結晶成長による窒化物系半導体層の形成と同時に分離溝を作製しやすくするこ とができる。 [0033]また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、結晶成長工程は、 剥 離 層 が 形 成 さ れ た 前 記 主 面 に 前 記 窒 化 物 系 半 導 体 層 を 形 成 し て も よ い 。 40 [0034]かかる特徴によれば、剥離層は、主基板と、窒化物系半導体層との剥離を容易にするこ とにより、剥離する際の窒化物系半導体層の割れや欠けを低減することができる。 [0035]また、剥離層は、主基板からの剥離を容易にすることにより、主基板の再利用を可能に することができる。 [0036]また、 本 発 明 の 特 徴 に 係 る 窒 化 物 系 半 導 体 素 子 の 作 製 方 法 の 特 徴 は 、 剥 離 層 は 、 金 属 薄 膜からなってもよい。

[0037]

金属薄膜は、熱処理やレーザ光の照射により金属薄膜の温度が、急激に上昇しやすくな る。これにより、剥離層が変形することで主基板と、窒化物系半導体層との剥離を容易に することができる。 [0038]また、金属薄膜は、エッチング等により、選択的にエッチングすることで剥離層を除去 することができる。これにより、主基板と、窒化物系半導体層との剥離を容易にすること ができる。 [0039] また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、剥離層は、アモル 10 ファス層からなってもよい。 [0040]かかる特徴によれば、非結晶であるアモルファス層は、結晶性が悪く、窒化物系半導体 層との結合をしないため、窒化物系半導体層との剥離を容易にすることができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ また、アモルファス層は、レーザ光を吸収しやいため、レーザ光の照射により、温度が 急激に上昇する。アモルファス層は、急激な温度変化により、変形することで主基板と、 窒化物系半導体層との剥離を容易にすることができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$ また、アモルファス層は、エッチング等により、選択的にエッチングすることで剥離層 20 を除去することができる。これにより、主基板と、窒化物系半導体層との剥離を容易にす ることができる。 [0043]また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、剥離層は、空隙を 含んでもよい。 [0044]かかる特徴によれば、剥離層は、主面方向に力を加えることで、空隙を基点として亀裂 を生じさせることができる。これにより、主基板と、窒化物系半導体層との剥離を更に容 易にすることができる。 [0045]30 また、本発明の特徴に係る窒化物系半導体素子の作製方法の特徴は、窒化物系半導体層 は、窒化ガリウム、窒化アルミニウム、窒化インジウム、窒化ホウ素、または窒化タリウ ムの少なくとも1つ、またはこれらの混晶を含んでもよい。 [0046]かかる特徴によれば、このような I I I - V 族窒化物系半導体層は、選択的な成長を容 易にすることにより、更に窒化物系半導体素子作製の歩留りを向上させることができる。 【発明の効果】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 7 \end{bmatrix}$ 本発明によれば、プラズマや活性イオンなどの衝突によって結晶へダメージを与えず、 且つ多くの時間を必要としない方法で、窒化物系半導体層に分離溝を形成することにより 40 、素子分離を容易にする窒化物系半導体素子の作製方法を提供することができる。 【発明を実施するための最良の形態】 [0048]次に、図面を参照して、本発明の実施の形態を説明する。尚、以下の図面の記載におい て、同一または類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式 的なものであり、各寸法の比率などは現実のものとは異なることを留意するべきである。 [0049]

したがって、具体的な寸法などは以下の説明を参酌して判断すべきものである。また、 図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれていることは勿論で ある。

[0050]

(第1実施形態)

以下、本発明に係る第1実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法について説 明する。図1及び図2は、第1実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法を示し た断面図である。

【0051】

図1(a)に示す第1工程において、成長用基板である主基板20に結晶成長が起こり にくい第2の領域20bをレーザ加工もしくはイオン注入により作製する。これにより、 主基板20の表面に第1の領域20aと、結晶成長が起こりにくい第2の領域20bとが 作製される。

10

【0052】

例えば、主基板20には、GaN基板などを用いる。

【0053】

レーザ加工により第2の領域20bを作製する場合、具体的には、結晶成長が起こりに くくしたい領域にレーザ光を照射する。例えば、主基板20のバンドギャップのエネルギ ーとほぼ同じか、または高いエネルギーの波長を有するレーザ光を用いて、主基板20に 照射する。この際、照射位置、強度、照射時間、使用周波数等を調整することにより、主 基板20を局部的に溶解して不純物元素のドーピングを行う。

【0054】

また、イオン注入により第2の領域20bを作製してもよい。具体的には、不純物元素 20 としてSi、B、P、Asなどを用いて、イオン注入を行う。例えば、注入エネルギー2 00KeV、イオン注入量5×10¹⁸/cm²でイオン注入を行い、注入後、窒素雰囲気 中で1000 ~ 1200 の熱処理を行う。

【0055】

第1の領域20 a と、第2の領域20 b とを交互に作製してもよい。具体的には、図3 (a)に示すように、第1の領域20 a と、第2の領域20 b とをストライプ状にする。 もしくは、図3(b)に示すように、第1の領域20 a と、第2の領域20 b とを直行す るストライプ状に作製することが好ましい。

[0056]

図1(b)に示す第2工程において、結晶成長により、窒化物系半導体層1を例えば、 30 有機金属気相成長法(MOCVD法)により、形成する。窒化物系半導体層1は、素子構 造を有し、例えば、LED構造のように、主基板20に近い側から、nコンタクト層、n クラッド層、活性層、キャップ層、pクラッド層、pコンタクト層を有する。この後、熱 処理または電子線照射を行うことにより、pクラッド層及びpコンタクト層のp型化を行 う。

【0057】

図1(c)に示す第3工程において、窒化物系半導体層1の上部に、真空蒸着法などを 用いてオーミック電極を含むp型電極2を形成する。

【 0 0 5 8 】

p型電極2は、透明オーミック電極と光を反射させる電極としてもよい。また、窒化物 40 系半導体層1の上部全面もしくは、一部にのみ電極を形成してもよい。尚、一部にのみ電 極を形成する場合、光を反射する膜を形成するのがより望ましい。更に、導電性基板との 接着力を強くするためにパッド電極を設けてもよい。また、接着にハンダを使用する際に は、オーミック電極の保護のために、PtやPd等のバリアメタルを形成してもよい。 【0059】

図1(d)に示す第4工程において、p型電極2の上部に、支持基板10を接着する。 例えば、支持基板10には、銅と銅の酸化物からなる基板を用いる。尚、支持基板10は 、必ずしも銅と銅の酸化物からなる必要はなく、主基板20が導電性でない場合において も窒化物系半導体素子の上下方向の導電を確保するために、導電性であることがより好ま しい。また、支持基板10は、窒化物系半導体層1の光効率を確保するために、熱伝導率

40

の高い材料が好ましい。更に、支持基板10は、窒化物系半導体層1と接着後に反り等の 発生を防ぐため、窒化物系半導体層1と熱膨張係数の近い材料が好ましい。また、支持基 板10は、ヤング率の小さい材料が好ましい。

[0060]

p型電極2と、支持基板10との接着方法としては、圧接法、ろう接法、エポキシ樹脂 もしくは、UV硬化樹脂を用いた接着法等が使用できる。しかし、接着方法は、窒化物系 半導体素子の導電性を保つために、熱圧着、直接接合若しくは、共晶接合を利用したろう 接法が好ましい。

[0061]

図2(a)に示す第5工程において、真空蒸着法などを用いて、n型コンタクト層の露 10 出された表面上の所定領域に、n電極3を形成する。n電極3は、窒化物系半導体素子からの光の取り出しの妨げにならないような位置に配置されることが好ましい。また、n電極3は、透明電極で、且つ一部にパッド電極を有することが好ましい。

【0062】

図2(b)に示す第6工程において、第2の領域20bで、主基板20に対して垂直方向に、第1の領域20a毎に分離線100に沿って素子分離する。この素子分離により、 素子毎に分離をすることができる。具体的には、ダイシングもしくは、第2の領域20b の一部にクラックを入れて主基板20を分離する。

【 0 0 6 3 】

以上説明した本発明に係る第1実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法によ 20 れば、結晶成長が起こりにくい第2の領域20bを作製することにより、第2の領域20 bに窒化物系半導体層1を形成しにくくする。

[0064]

本発明に係る第1実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法について説明する

[0065]

例えば、レーザ光により局部的に溶解された第2の領域20bは、不純物がドーピング されることにより、格子定数、熱膨張係数等が異なる領域となる。

【0066】

例えば、 S i 、 B 、 P 、 A s などのイオン注入により不純物がドーピングされた第 2 の 30 領域 2 0 b は、その後の熱処理により、格子定数、熱膨張係数等が異なる領域となる。こ れにより、第 2 の領域 2 0 b は、結晶成長が起こりにくい領域となる。

[0067]

これにより、上述した作製方法は、第2の領域20bを分離溝とするため、結晶成長による窒化物系半導体層1形成と同時に分離溝を有する窒化物系半導体を作製することができる。

【0068】

すなわち、プラズマや活性イオンなどの衝突による結晶へのダメージの導入がなく、且 つ多くの時間を必要としない方法で、窒化物系半導体層1に分離溝を形成することにより 、素子分離を容易にする窒化物系半導体素子を作製することができる。

【 0 0 6 9 】

また、第1の領域20aと、第2の領域20bとを交互に形成する事により、上述した 作製方法は、分離工程後の窒化物系半導体素子の加工を容易にすることができる。 【0070】

これにより、上述した作製方法は、窒化物系半導体素子の割れや欠けを少なくすること により、歩留りを向上させることができる。

[0071]

(第2実施形態)

以下、本発明に係る第2実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法について説 明する。第2実施形態は、主基板20にサファイア、Siもしくは、GaAsを用いる点 50

(8)

と窒化物系半導体層1の素子構造が異なる以外は第1実施形態の窒化物系発光ダイオード 素子の作製方法において、第1工程~第4工程(図1(a)~(d))と同じように作製す る。したがって、ここでは、第5工程以降について主に説明する。 【0072】

尚、第2実施形態の窒化物系半導体層1は、素子構造を有し、例えば、LED構造のように、主基板20に近い側から、AIGaNもしくは、GaNからなるバッファ層、アンドープGaNからなるGaN層、nコンタクト層、nクラッド層、活性層、キャップ層、 pクラッド層、pコンタクト層を有する。

[0073]

図 4 は、 第 2 実 施 形 態 の 窒 化 物 系 発 光 ダ イ オ ー ド 素 子 の 作 製 方 法 に お い て 第 5 工 程 以 降 10 を 示 し た 断 面 図 で あ る 。

【0074】

図4(a)に示すように第5工程において、研磨もしくは、レーザ光の照射などによっ て窒化物系半導体層1から主基板20を除去する。その後、ドライエッチングもしくは、 ウエットエッチングなどによって、窒化物系半導体層1に含まれるバッファ層と、GaN 層とを除去する。尚、Si又は、GaAsを主基板20に用いる場合は、主基板20等を 除去する方法は、特にウエットエッチングが有効である。

[0075]

また、 主 基 板 2 0 側 か ら 、 レー ザ 光 を 照 射 す る こ と で 、 主 基 板 2 0 と 窒 化 物 系 半 導 体 層 1 と を 分 離 す る 方 法 で 主 基 板 2 0 等 を 除 去 し て も よ い 。

【0076】

図4(b)に示すように第6工程において、真空蒸着法などを用いて、窒化物系半導体 層1の最下層であるn型コンタクト層の露出された表面上の所定領域に、n電極3を形成 する。n電極3は、窒化物系半導体素子からの光の取り出しの妨げにならないような位置 に配置されることが好ましい。また、n電極3は、透明電極で、且つ一部にパッド電極を 有することが好ましい。

図4(c)に示すように第7工程において、第2の領域20bで、主基板20に対して 垂直方向に、第1の領域20a毎に分離線100に沿って素子分離する。この素子分離に より、素子毎に分離をすることができる。具体的には、ダイシングもしくは、支持基板1 0の一部にクラックを入れて支持基板10を分離する。

【0078】

以上説明した本発明の第2実施形態に係る窒化物系発光ダイオード素子の作製方法によれば、上述した作製方法は、窒化物系半導体層1から主基板20を剥離することにより、 分離工程において、支持基板10のみ切断すれば窒化物系半導体層1を分離することがで きる。

[0079]

これにより、上述した作製方法は、分離工程において窒化物系半導体素子の割れや欠け を少なくすることにより、歩留りを向上させることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

(第3実施形態)

以下、本発明に係る第3実施形態の窒化物系半導体レーザ素子の作製方法について説明 する。図5及び図6は、第3実施形態の窒化物系半導体レーザ素子の作製方法を示した断 面図である。

【0081】

図5(a)に示す第1工程において、成長用基板である主基板20に結晶成長が起こり にくい成長阻止層22を作製する。例えば、主基板20には、SiC基板などを用いる。 成長阻止層22には、SiO₂、SiN等の誘電体膜やタンタル(Ta)、タングステン (W)、チタン(Ti)等の高融点金属を用いる。尚、成長阻止層22は、多層構造でも よい。 20

30

(10)

[0082]

例えば、SiC基板上にスパッタリング法で厚み0.2µm程の格子状に形成された成 長阻止層22を形成する。この際、他金属で成長阻止層22を形成し、その表面のみにス パッタリング法で高融点金属膜を形成してもよい。

[0083]

図 5 (b)に示す第 2 工程において、結晶成長により、窒化物系半導体層 1 を例えば、 有機金属気相成長法(MOCVD法)により、形成する。

【0084】

窒化物系半導体層1は、素子構造を有し、例えば、LD素子構造のように、主基板20 に近い側から、AIGaNもしくは、GaNからなるバッファ層、アンドープGaNから 10 なるGaN層、nコンタクト層、nクラッド層、n側ガイド層、活性層、キャップ層、p 側ガイド層、pクラッド層、pコンタクト層を有する。このとき、成長阻止層22には、 図5(b)に示すように、窒化物系半導体層1が形成されにくい。 【0085】

図 5 (c)に示す第 3 工程において、 CF₄ガスなどによるドライエッチングもしくは、 熱リン酸液等によるウエットエッチングにより、 窒化物系半導体層 1 をリッジ構造とする

[0086]

以下、第4工程~第7工程(図5(d)、図6(a)~図6(c))は、第1実施形態 の第3工程~第6工程(図1(c)、(d)、図2(a)、(b))と同じように実施さ 20 れるので、ここでは説明を省略する。

【0087】

以上説明した本発明の第3実施形態に係る窒化物系半導体レーザ素子の作製方法によれ ば、上述した作製方法は、成長阻止層22を作製することにより、第2の領域を結晶成長 が起こりにくい領域とすることができる。

[0088]

また、上述した作製方法は、成長阻止層22に誘電体もしくは高融点金属を用いること により、第1の領域20aに形成する窒化物系半導体層1の組成と異なる組成の材料を成 長阻止層22とすることができる。

【0089】

30

40

すなわち、上述した作製方法は、成長阻止層22の格子定数と熱膨張係数等と、窒化物 系半導体層1の格子定数と熱膨張係数等とが大きく異なることにより、成長阻止層には、 更に窒化物系半導体層1が形成されにくくなる。

【 0 0 9 0 】

例えば、結晶成長工程において、成長阻止層22にタングステンを使用し、チャンバー 内を1200 程の高温に保った際に、タングステンは、融点に達しないため変形しない

[0091]

タングステン及び炭化珪素の線熱膨張係数は、大きく異なる。タングステンの線熱膨張係数は、4.44×10⁻⁷/Kであり、主基板20であるSiCの線熱膨張係数は、6. 2×10⁻⁶/Kであり、その値は大きく異なる。エピタキシャル成長法などの結晶成長は、格子定数及び熱膨張係数が主基板と成長層とで一致することが条件であるため、結晶成長工程において成長阻止層22には、窒化物系半導体層1が形成されにくくなる。 【0092】

また、誘電体及び金属を多層膜に形成することにより、主基板から層毎に段階的に熱膨 張係数の異なる材料にすることができる。これにより成長阻止層の表面は、更に窒化物系 半導体層1が形成されにくい材料となり、結晶成長による窒化物系半導体層1の形成と同 時に分離溝を有する窒化物系半導体層1を作製しやすくすることができる。 【0093】

(第4実施形態)

以下、本発明に係る第4実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法について説 明する。図7及び図8は、第4実施形態の窒化物系発光ダイオード素子の作製方法を示し た断面図である。

【 0 0 9 4 】

図7(a)に示す第1工程において、成長用基板である主基板20に結晶成長が起こり にくい成長阻止層22を作製する。尚、第4実施形態の第1工程は、第3実施形態の第1 工程(図5(a))同じように成長阻止層22を作製するので、ここでは説明を省略する

【0095】

図7(b)に示す第2工程において、主基板20の上に、成長阻止層22と交互に配置 10 されるように剥離層23を作製する。具体的には、剥離層23は、箔、物理的蒸着法、化 学的蒸着法により形成した薄膜等を用いる事ができる。例えば、剥離層23は、金属薄膜 、アモルファス層、もしくは空隙部を有する層である。

【0096】

図7(c)、(d)及び図8(a)に示す第3工程~第5工程は、剥離層23の上に窒化物系半導体層1を形成する部分を除き、第1実施形態の第2工程~第4工程(図1(b)~図1(d))と同じように実施されるので、ここでは説明を省略する。この場合、例えば、有機金属気相成長法(MOCVD法)により、窒化物系半導体層1を剥離層23の上に形成する。

【0097】

図 8 (b) に示す第 6 工程において、窒化物系半導体層 1 から剥離層 2 3 を剥離する。 具体的には、剥離方法は、主面方向の応力、窒化物系半導体層 1 側からのレーザ光照射、 急激な加熱による温度変化もしくは、選択エッチング等が有効である。

【0098】

例えば、剥離層23にアモルファス層を使用した場合、窒化物系半導体層1側からアモ ルファス層が吸収する波長のレーザ光を照射すると、アモルファス層が変形して窒化物系 半導体層1を剥離する。尚、剥離後の窒化物系半導体層1には、剥離層23が付着するこ ともあり、その場合研磨等で窒化物系半導体層1が露出するようにする。 【0099】

図 8 (c)及び図 8 (d)に示す第 7 工程及び第 8 工程は、第 2 実施形態の第 6 工程及 30 び第 7 工程(図 4 (b) ~ 図 1 (c))と同じように実施されるので、ここでは説明を省 略する。

尚、本実施形態に係る窒化物系発光ダイオード素子の作製方法によれば、図7(a)に 示す第1工程で成長阻止層22を作製し、図7(b)に示す第2工程で剥離層23を作製 したが、必ずしもこの順序である必要は無い。例えば、図7(a)に示す第1工程で主基 板20の主面全面に剥離層23を作製し、第2工程で剥離層23の上面に成長阻止層22 を設けても構わない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 1 \end{bmatrix}$

以上説明した本発明の第4実施形態に係る窒化物系発光ダイオード素子の作製方法によ 40 れば、剥離層23を作製することにより、主基板20と窒化物系半導体層1との剥離を容 易にすることができる。これにより、剥離の際に生じる窒化物系半導体層1の割れや欠け を低減することができる。

【0102】

例えば、剥離層23に金属薄膜を用いることにより、真空蒸着法などによる剥離層形成時に空隙の多い柱状構造となることにより、主面方向の力を加えた際に空隙を基点として 剥離を生じやすくすることができる。また、剥離層23に金属薄膜を用いることにより、 熱処理やレーザ光の照射により金属薄膜の温度が急上昇する。これにより、剥離層23が 変形することで主基板20と、窒化物系半導体層1の剥離を容易にすることができる。 【0103】

例えば、剥離層23にアモルファス層を用いることにより、レーザ光の照射によるレー ザ光を吸収しやすくなる。剥離層23は、レーザ光の吸収により、温度が急激に上昇し、 変形することで主基板20と、窒化物系半導体層1との剥離を容易にすることができる。 | 非 結 晶 で あ る ア モ ル フ ァ ス 層 は 、 結 晶 性 が 悪 く 、 窒 化 物 系 半 導 体 層 1 と の 結 合 を し な い た め、窒化物系半導体層1との剥離を容易にすることができる。

[0104]

また、剥離層23は、空隙を有する層とすることにより、空隙を基点として主面方向へ の亀裂を容易に作製することができる。これにより、主基板20と、窒化物系半導体層1 との剥離を容易にすることができる。

[0105]

10

剥離 層 2 3 は、 主 基 板 2 0 か ら の 窒 化 物 系 半 導 体 層 1 の 剥 離 を 容 易 に す る こ と に よ り 、 従来は、研磨等で削除するしかなかった主基板20の再利用を可能にすることができる。 [0106]

(第5実施形態)

以 下 、 本 発 明 に 係 る 第 5 実 施 形 態 の 窒 化 物 系 半 導 体 レ ー ザ 素 子 の 作 製 方 法 に つ い て 説 明 する。 図 9 及び図 1 0 は、 第 5 実 施 形 態 の 窒 化 物 系 半 導 体 レー ザ 素 子 の 作 製 方 法 を 示 し た 断面図である。

[0107]

図9(a)に示す第1工程において、成長用基板である主基板20の上に、剥離層23 を作製する。尚、具体的な剥離層23の作製方法は、第4実施形態の第2工程(図7(b)と同じように剥離層23を作製する。

20

30

図9(b)に示す第2工程において、剥離層23の上面に結晶成長が起こりにくい成長 阻止層22を作製する。尚、具体的な成長阻止層22の作製方法は、第4実施形態の第1 工程(図7(a))と同じように成長阻止層22を作製する。

[0109]

図9(こ)に示す第3工程は、第3の実施例の第3工程と同じように窒化物系半導体層 1 形 成 さ れ 、 エ ッ チ ン グ に よ り 、 窒 化 物 系 半 導 体 層 1 を リ ッ ジ 構 造 と す る 。 窒 化 物 系 半 導 体層1は、素子構造を有し、例えば、LD素子構造のように、主基板20に近い側から、 A1GaNもしくは、GaNからなるバッファ層、アンドープGaNからなるGaN層、 n コンタクト層、 n クラッド層、 n 側ガイド層、活性層、キャップ層、 p 側ガイド層、 p クラッド層、pコンタクト層を有する。

[0110]

図 9 (d) に示す第 4 工程において、第 1 の実施例の第 3 工程と同じように上部に、少 なくともオーミック電極を含む p 型電極 2 を形成する。 p 型電極 2 を形成後に、支持基板 10に貼り付けやすいように保護膜4を形成する。具体的には、保護膜4は、SiO₂や SiN等の絶縁膜で形成すると好ましい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 1 \end{bmatrix}$

図 1 0 (a) 、 (b) に示す第 5 工程 ~ 第 6 工程は、第 4 実施形態の第 5 工程 ~ 第 6 工 程(図8(a)(b))と同じように支持基板10を接着し、剥離層23で剥離する。 **[**0 1 1 2 **]**

図10(c)に示す第7工程において、第1実施形態の第6工程(図2(b))と同じ 様 に 、 窒 化 物 系 半 導 体 層 1 の 最 下 層 で あ る n コ ン タ ク ト 層 に n 電 極 3 を 形 成 す る 。 ま た 、 窒化物系半導体層1を含む分離体を、第5実施形態の第1~第4工程(図9(a)~(d))と同じように別途作製された分離体である主基板24、窒化物系半導体層5、p電極 6、保護膜7に貼り付ける。このとき、窒化物系半導体層5は、窒化物系半導体層1と異 なるレーザ波長を有する構造であることが好ましい。例えば、窒化物系半導体層5は、赤 色 レー ザ、 赤 外 レー ザ に 対 応 す る 波 長 を 有 す る 。 更 に 、 窒 化 物 系 半 導 体 層 5 は 、 ハ イ ブ リ ッド作製された2波長レーザ、3波長レーザであってもよい。 [0113]

図10(d)に示す第8工程において、窒化物系半導体層1と、窒化物系半導体層5と を有する素子とするような領域で主基板24及び支持基板10を分離線101に沿って分 離する。具体的には、第8工程は、主基板24と支持基板10との一部にクラックを入れ る、もしくは、ダイシングによって、主基板24と支持基板10とを素子単位で分離する

[0114]

以上説明した本発明の第5実施形態に係る窒化物系半導体レーザ素子の作製方法によれ ば、成長阻止層22と、剥離層23とを用いることにより、窒化物系半導体層1と、他波 長を有する窒化物系半導体層5とを有する素子を簡単に作製することができる。したがっ て、このような窒化物系半導体素子の製造方法によれば、多波長のレーザ構造を有する窒 化物系半導体レーザ素子を簡単に作製することができる。

【0115】

(その他の実施形態)

本発明は上記の実施形態によって記載したが、この開示の一部をなす論述及び図面はこの発明を限定するものであると理解すべきではない。この開示から当業者には様々な代替 実施形態、実施例及び運用技術が明らかとなろう。

[0 1 1 6 **]**

例えば、第1~第5実施形態では、主として、窒化物系半導体層1の活性層から放出される光を利用する発光ダイオードや半導体レーザの製造方法について例示したが、本発明はこれに限らず、これら発光素子からの放出光を励起光とする蛍光体とを組み合わせた発光素子の製造にも利用可能である。又、窒化物系半導体層1を有するHEMT(HighElectronMobilityTransistor)などの電子デバイス、SAW(SurfaceAcousticWave)デバイス、受光素子への応用が可能である。又、本発明による基板の張り替え技術を応用することにより、多波長の半導体レーザへの応用が可能であり、これにより多波長レーザにおけるウェハ面内での発光点間隔の歩留りを向上させることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 7 \end{bmatrix}$

また、第1~第5の実施の形態では、MOCVD法を用いて、窒化物系半導体層1を結 晶成長させる説明したが、本発明はこれに限らず、HVPE法やガスソースMBE法など を用いて、窒化物系半導体層1を結晶成長させてもよい。また、窒化物系半導体層1の結 晶構造として、ウルツ鉱型であっても閃亜鉛鉱型構造であってもよい。また、成長の面方 位は、(0001)に限るものではなく、(11-20)や(1-100)でもよい。ま た、横方向成長を抑制するために、成長阻止層22の厚み、成長圧力、成長温度、成長速 度などを変更させてもよい。

[0118]

また、窒化物系半導体層1の形状は、メサ構造、リッジ構造などの電流狭窄造を有する ものでもよい。

[0 1 1 9 **]**

また、第1~第5の実施の形態では、窒化物系半導体層1の成長用基板である主基板2 0として、GaN基板、サファイア基板、Si、GaAsSiC基板を用いたが、本発明 はこれに限らず、窒化物系半導体層1の成長の可能な基板、例えば、MgO、ZnO、ス ピネル等が使用可能である。

[0120]

また、支持基板材料は、導電性であることが好ましく、第1~第4の実施の形態において用いた、金属-金属酸化物の複合材料の他、導電性半導体(Si、SiC、GaAs、 ZnO等)や、金属あるいは複合金属(Al、Fe-Ni、Cu-W、CU-Mo等)な どを用いることができる。一般に、半導体材料よりも金属系材料が機械特性に優れ、割れ にくいために、支持基板材料として適している。更に、より好ましくは、Cu、Ag、A uなどの高導電性の金属と、W、Mo、Ni、CuOなどの高硬度の金属あるいは金属酸 化物とを複合して、高い導電性と高い機械強度とを併せ持つ材料を用いることである。こ 20

10

の場合、例えばCu - Co(Cu:50重量%、Co:50重量%)、Cu - W(Cu: 50重量%、W:50重量%)、Cu - Mo(Cu:50重量%、Mo:50重量%)の 熱膨張係数は、それぞれ、9×20⁻⁶/K、7×20⁻⁶/K、7×20⁻⁶/Kである。同 基板材料に対して、小さな熱膨張係数を有する調整層材料としては、例えば、Si、W、 Moなどが挙げられる。又、同基板材料に対して、大きな熱膨張係数を有する調整層材料 としては、例えば、Ni、Au、Cu、An - Sn、Ag、A1などが挙げられる。 【0121】

このように、本発明はここでは記載していない様々な実施形態等を含むことは勿論である。したがって、本発明の技術的範囲は上記の説明から妥当な特許請求の範囲に係る発明 特定事項によってのみ定められるものである。

【図面の簡単な説明】

【0122】

【図1】本発明の第1実施形態及び第2実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法に おける工程(第1工程から第4工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。 【図2】本発明の第1実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第5

工程及び第6工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

【図3】本発明の一実施形態に係る第1の領域と第2の領域とを有する主基板の平面図である。

【図4】本発明の第2実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第5 工程から第7工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

【図5】本発明の第3実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第1 工程から第4工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

【図 6 】本発明の第 3 実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第 5 工程から第 7 工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

【図7】本発明の第4実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第1 工程から第4工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

【図8】本発明の第4実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第5 工程から第8工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

【図9】本発明の第5実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第1 工程から第4工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。

- 【図10】本発明の第5実施形態に係る窒化物系半導体素子の作製方法における工程(第 5工程から第8工程)のフローを示す模式的な工程断面図である。
- 【符号の説明】
- 【0123】
- 1 ... 窒 化 系 半 導 体 層
- 2 ... p 電 極
- 3 ... n 電 極
- 4 ... 保護膜

5 ... 窒化物系半導体層

- 6 ... p 電 極
- 7 ... 保 護 膜
- 10...支持基板
- 20...主基板
- 20a...第1領域
- 20 b... 第 2 領 域
- 2 2 ... 成長阻止層
- 2 3 ... 剥離層
- 2 4 ... 主 基 板

30







20ь

1) 20b

20ь







(d)





【図4】











【図7】



【図8】

(100











フロントページの続き

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード(参考)

 H01L 21/265 (2006.01)
 H01L 21/265 W

(72)発明者 久納 康光

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内

Fターム(参考) 5F041 CA04 CA36 CA40 CA65 CA76

5F152 LL03 LL05 LL09 LM02 LM03 LM04 LP01 LP02 LP06 LP07 LP08 MM05 MM09 MM10 MM11 MM18 MM20 NN03 NN05 NN07 NN09 NN10 NN12 NN13 NN19 NP13 NP14 NP17 NP23 NP30

NQ09 NQ17

5F173 AH50 AP05 AP31 AP93 AR92